

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成28年度第3回公立大学分科会 議事録

1 日 時

平成28年8月4日（木曜日） 午後2時00分から午後3時25分まで

2 場 所

都庁第一本庁舎 16階 特別会議室S6

3 出席者

吉武分科会長、池本委員、梅田委員、鷹野委員、松山委員、吉田委員
(分科会長を除き50音順)

4 議 題

(1) 審議事項

- ① 平成27年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書(案)の審議及び評価決定
- ② 平成27年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分案に係る意見聴取

(2) その他

5 議 事

(1)審議事項

①平成27年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書(案)の審議及び評価決定

○吉武分科会長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、暑い日にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会第3回公立大学分科会を開催します。

本日は福井委員が公務により欠席と伺っております。

本日の予定ですが、審議事項が2件です。1点目は、前回分科会に引き続きまして、平成27年度業務実績評価の案についてご審議いただきたいと存じます。2点目は、6月30日付けで法人から都知事に財務諸表が提出されております。これを承認する際は、法律に基づき評価委員会の意見を聞くことになっておりますので、本日、分科会としてのご意見をいただきたいと存じます。

非公開とすべき案件はありませんので、それぞれ公開とさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○吉武分科会長 ありがとうございます。

それでは、1点目の審議事項である「公立大学法人首都大学東京業務実績評価(案)」につきましては、7月8日に本分科会でご審議いただいたことを踏まえて、修正案を委員の皆様にお示しした後、法人に提示し、意見具申の機会を設けました。その結果、法人からは意見書の提出はありませんでした。第2回分科会からの修正案について改めて説明させていただいた後、ご審議いただき、最終の評価として決定したいと存じます。

それでは、事務局からご説明をよろしく申し上げます。

○松井課長 それでは、第2回公立大学分科会における業務実績評価(素案)からの修正案について説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。素案からの修正については、ほとんどが業務実績報告書の記載に合わせるなど、軽微な文言修正です。前回の分科会の議論を踏まえて修正した箇所と、修正の分量が多い箇所について説明いたします。表の左に通し番号がありますので、その番号を申し上げながら説明いたします。

まず1番、1行目をご覧ください。首都大の教育研究組織の再編成案の取りまとめについて、もっと評価していいというご意見をいただきました。そこで、その関連で3箇所修正しております。まず1行目の1番では、全体評価の総評におきまして、再編成案の取りまとめについて追記しました。

次に、7番をご覧ください。もともと再編成について記載していましたが、その文章を詳しくしました。もう1カ所は、資料1の2枚目、19番は項目別評価になりますが、合わせて修正しました。

もう1点は、分科会でのご意見として、高専で評価を「1」にさせていただいたものがありますが、それに関する修正です。1ページにお戻りいただきまして、真ん中あたりの6番で、全体評価での記載になりますが、ほかの「1」評価の事項と表現を合わせるために「高く評価できる」というように「高く」という文言に修正させていただきました。あわせて、2ページの17番、項目別評価になりますが、こちらの記載もあわせて「高く」と追記させていただきました。

修正の分量が多い箇所についてですが、1ページにお戻りいただきまして、2番をご覧ください。こちらは教育研究全体の記載で、学生支援についての評価です。この評価書の内容を整理していく過程で、もともとの評価素案にありました「学生の確保」については、入学前の学生が対象となりますので、ここで言う「学生支援」には入らないということによりまして、その文言は削除しております。また、女子学生の支援については、もともとの評価素案では、「産技高専の」となっていたましたが、産技高専に限らないということで表現を修正しております。

2ページの15番をご覧ください。こちらは、業務実績報告書の記載に合わせて表現を明確にしています。

次に 16 番です。こちらは、「学長裁量枠」を正式名称にしたこと、都民の何に対する理解かという点を明確に記載させていただきました。

21 番をご覧ください。左側の評価素案の修正前の記載では、知財係、法務係というものがもともとあって、さらにコンプライアンス係が加わったように読めてしまうということがありましたので、文章を整理させていただきました。

最後に、22 番については、業務執行の効率化の評定説明に、同趣旨かつ具体的な記載があるため、こちらは削除させていただきました。

資料 1 についての説明は以上です。

続いて、資料 2 をご覧ください。前回の分科会審議後の修正案を法人にお示しして、その後、法人からは意見の申し出がない旨の報告を受けております。法人からの意見の申し出がなかったため、ただいま資料 1 で説明した修正点を反映した資料 3 が最終的な評価案となっております。

業務実績評価についての説明は以上です。ご審議、よろしくお願いたします。

○吉武分科会長 今、事務局から修正点についてご説明がありました。資料 3 が最終の評価案となります。何かご意見、ご質問等があればおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

資料 3 で、それらを踏まえて確認しますと、「Ⅰ 全体評価」に「1 総評」があり、「2 教育研究について（社会貢献も含む）」、「（首都大学東京について）」、「（産業技術大学院大学について）」、「（東京都立産業技術高等専門学校について）」があり、「3 法人の業務運営及び財務運営」があって、「4 中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など」という形にまとめていただいております。あとは「Ⅱ 項目別評価」があります。これは先生方に大変なお時間をいただいてまとめていただいたものを要約したものを事務局で整理していただいておりますし、評定については前回の分科会でご審議いただき、この場で合意したものを入れさせていただいております。これを平成 27 年度の業務実績評価の最終としてよろしいかどうかということですが、いかがでしょうか。

○松山委員 確認ですが、18 ページの「項目別評価」の中で、法人運営の改善に関する項目の 38 番は、首都大の組織改革の話ですが、組織改革については、法人のところの記載だけでよろしいのでしょうか。首都大の記述には何もありませんが、学内的な議論が丁寧になされたというお話がありましたので。

○吉武分科会長 ありましたね。あれは、首都大学東京の項目別の部分ではどこに記載されていなかったか。書いてありませんでしたか。

○松山委員 書いてなかったような気がします。

○吉武分科会長 首都大学東京のほうには書いてなくて、法人のほうだけ書いてあったと。首都大のほうは、実は教学的な事項なので、本当は教学できちんと議論されているはずですよ。されているけれども、それをあえて記載しなかったと。

○古川経営企画室長 組織運営に関する部分については、法人側として記載する形でこれ

までも対応してきておりますので、そういう意味で、今回の組織運営事項については法人の部分に記載する形をとらせていただいています。

○吉武分科会長 実際には教学で。

○古川経営企画室長 もちろんこちらの中にも入ってしまっていて、「首都大」という言葉も入っていますし、教育研究審議会という、教学の場ではそちらで議論し、法人全体の中で行う場合は経営審議会の中で議論するという形の表現が入ってまいりますので。

○松山委員 私は、ここに書かれているだけでいいですねという確認です。皆さんが共通の認識を持っていて、今、古川室長が説明されたような認識を持っていればということです。

それから、この評価が「2」になっていますが、結構大変な作業をされたので、2でいいのかどうか。改めて、どうなのでしょう。

○吉武分科会長 あのと、スコアが「1」の方はいましたか。皆さんが「2」でしたか。

○事務局 はい。

○松山委員 中期目標を上回っているとか、そういう観点からいくと「1」でもいいのかなと思ったりしました。というのは、組織改革というのは、私も経験がありますが、相当大変です。時間ばかりかかってなかなか進まない。ある程度しっかりしたものがまとまったということに対しての評価はどうなのかなということです。「1」でもいいのではないかと。

○吉武分科会長 いかがでしょうか。

○古川経営企画室長 松山委員がおっしゃられることは、法人としてはありがたいですし、おっしゃるとおり、何年間にもわたって大学の中でも議論し、法人の中でも数回にわたり報告を入れたり、いろいろな意見を入れながらまとめたものです。ですから、これをまとめるまでは相当な力を使って、かつ、丁寧に進めてきたという経緯がありますので、今のご意見は、法人・大学としては非常にありがたいことだと思っています。現在は最終案をまとめたという状況ですので、特にそこでこれがということではありません。

○吉武分科会長 皆さん、いかがでしょうか。確かに、よく努力されたという感じはしますが、見方を変えると、昔の都立大の世界に戻った感じがしないでもない——こういうことを言っただけでは叱られるかもしれませんが。

○古川経営企画室長 そこはそうでもありません。ただ、そういう中で、私どもの自己評価にしても、すごく高い評価にはしていなかったかと思います。確かに、議論を踏まえてこのように進めてきて、実際に学部・学科の再編は、これから在学生・新規の学生に対してどう説明していくか、それを進めた上で、末は人材育成のことなど、相当なスパンになってしまっていますが、実際にこれからまだ取り組まなければいけないこと、皆さんに知っていただくこと、そうしたことのがんばりもまだまだ必要ですので、そうした段階でまた評価をいただければと思います。

○吉武分科会長 そうですね。上手にまとめていただきました。

それでは、まず松山委員がご指摘されたことは2点あって、法人という設置者として組織のことに責任を負うのは当然ですから、教育研究組織の改革が法人の部分に出てくることは間違いではないと。ただ、教育と研究の高度化のために組織改革を行うわけだから、教育研究の部分にも文章として出てくるべきだろうという気がします。今年度はともかくとして、平成28年度の実績報告については、教育研究のほうでも必ずそのことに触れていただく。記述はできるだけ簡素化して重複がないほうがいいと言い続けてきたけれども、これは非常に大きな問題で、教学の側面と経営の側面と両方があるので2回出してもいいと思います。視点が違いますから。それを平成28年度の実績報告書には必ず出してください。

それから、私は9月末で終わりますが、引き継ぎをきちんとしていただいて、今度はできるだけポジティブに評価いただくということを次の分科会のメンバーの方々に申し送らせていただくということで、今のままにさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○松山委員 はい。

○吉武分科会長 大変貴重なご指摘だったと思いますので、そのように議事録にまとめていただければと思います。

今の件はよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○吉武分科会長 そのほかにいかがでしょうか。

それでは、今、事務局からご説明いただいて、かつ、まとめていただいたことをもって最終案とさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。審議事項(1)については、これで委員の皆様方のご了承をいただいたことにしたいと思います。

今後は、この評価結果を評価委員会として法人及び都知事に通知・報告して、公表してまいりたいと思います。通知・報告に当たりましては、お手元の資料4「公立大学法人首都大学東京の平成27年度における業務実績の評価結果の報告について(案)」を鑑文として、お手元に「(案)」がありますが、これは都知事の名前があるもので、高久委員長から小池百合子都知事に出されるものです。それを鑑に付けまして、資料3がつく形です。これらの文案をもちまして、法人及び都知事への通知・報告とします。

また、個人情報保護、評価委員会として、評価結果を公表していくに当たっての調整等につきましては、分科会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」「結構です」の声あり)

○吉武分科会長 それでは、今後、事務局と調整して公表に当たらせていただきたいと思います。公表した評価書につきましては、後日、委員の皆様方にお送りしたいと思います。

また、参考資料1のとおり、「参考意見書」をまとめました。参考意見書は、前回の分科会での審議を踏まえ、評価書には記載していない委員の皆様のコメントをまとめたものです。このような形で法人へお示ししたいと思っております。よろしくお願ひします。

都知事への報告は、今のところは9月に予定しているということです。委員の皆様にご審議いただいたことをきちんと説明したいと思っております。

それでは、法人事務局の皆さん、お席の移動をお願いします。

(法人事務局、席移動)

②平成27年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表及び利益処分案に係る意見聴取

○吉武分科会長 引き続き、「財務諸表」、「剰余金の概要及び利益処分の承認案」につきまして、事務局から説明をお願いします。また、本日は、法人事務局もご出席いただきおありまして、目的積立金の使途につきまして、法人事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

それでは、まず事務局からお願いします。

○松井課長 それでは、財務諸表の概要について説明します。資料5をご覧ください。財務諸表の取扱いについては、資料5の1の(3)にありますように、「設立団体の長は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。」とされていまして、本日は、これによってお諮りするものです。なお、法人から財務諸表を収受した際には、法定の期限に提出されたこと、記載項目に明らかな遺漏などがないこと、法定の必要書類である決算報告書、事業報告書、監事及び会計監査人の意見が添付されていること、財務諸表の承認に当たり考慮すべき監事及び会計監査人の意見がないことを確認しております。この資料における単位は億円です。括弧内の数字は平成26年度のものであります。

まず、左の貸借対照表ですが、会計期間の末日現在における法人全ての資産、負債、純資産を記載しています。まず資産ですが、1,550.4億円。そのうち固定資産が1,480.7億円です。吹き出しの部分に増減の理由を記載してありますが、建物の減が13.7億円と記載してある部分です。こちらは、減価償却で△27.4億円、日野キャンパスにおける航空宇宙実験棟特殊設備工事により取得した建物附属設備などでのプラスもありまして、+16.3億円。こうした増減がありまして、合計で建物が△13.7億円になっています。また、工具・器具・備品等の減として△2.5億円と記載してありますが、こちらも増減がありまして、減価償却で△17.7億円、電子計算機システムなどの取得による+15.3億円などの増減があり、差し引きで△2.5億円となっております。これらの要因により、固定資産は前年度から16.9億円の減となっております。その下の流動資産は、吹き出しにも記載してありますが、寄附講座の新設などによる現金の増と、翌年度に入金される施設費補助金の減などによりまして、頭数字では0.4億円の増となっております。

右側の負債をご覧ください。こちらは、地方独法特有の会計処理で計上されております

資産見返負債などの固定負債と未払金などの流動負債からなっております。固定負債については、資産見返負債の増などにより 7.4 億円の増。流動負債は、未払金の減などにより 3.4 億円の減となっております。次に、純資産は 1,358.6 億円で、前年度と比較して 20.5 億円の減となっております。この中で、資本剰余金は損益外減価償却累計の増などにより、21.8 億円の減となっております。

次に、利益剰余金は 70.1 億円です。この内訳については、点線で右のほうに利益剰余金の内訳ということで大きく 3 つに分かれています。一番上の積立金が 15.4 億円。これは知事の経営努力認定で認められていない積立金です。この積立金については、第二期中期目標期間終了後、原則として都へ返還することとしています。その下の目的積立金は 46 億円で、これは経営努力認定を受けた積立金です。知事の承認を受け、平成 26 年度末の目的積立金の 50.8 億円と昨年経営努力認定を受けた平成 26 年度の積立て 2.6 億円により構成されています。なお、取崩しで△7.3 億円とありますものは、国際化の推進やグラウンドの人工芝生化などで取り崩しています。その結果として 46 億円の残高となっております。また、当期末処分利益は 8.7 億円です。これについては後ほど説明しますが、積立金相当額と目的積立金相当額に区分する額です。

続いて、資料の右側、損益計算書をご覧ください。こちらは、法人の業務執行に係る費用と収益を記載したものです。まず、左の費用の部分です。経常費用として 254.6 億円。内訳で最も大きいものが人件費で 141.5 億円。これらは教職員の人件費で、計上費用全体の約 56% を占めております。残りの部分は教育研究のため、商品・サービスの購入に充てるものといった内容となっております。前年度と比較して 7.8 億円増加している主な要因は、吹き出しにも書いてありますように、日野キャンパス新実験棟への移設費用の増などがあります。

次に、右側の収益の部分をご覧ください。経常収益が 258.9 億円となっております。内訳は、運営費交付金収益が 164.4 億円、次いで授業等が 61.3 億円などとなっております。前年度と比べて 5.4 億円増加している主な要因は、先ほど経常費用の増加の主な要因でもありました日野キャンパス新実験棟への移設に係る特定運営費交付金の増などによるものです。経常収益と経常費用以外では、臨時利益が 0.2 億円、目的積立金取崩額が 5 億円、臨時損失が 0.8 億円となっております。その中で経常収益と臨時利益、目的積立金取崩額を足した 264.1 億円から経常費用と臨時損失を控除した額が 8.7 億円で当期総利益となっております。

続いて、左下のキャッシュフロー計算書をご覧ください。こちらは、会計期間における資金の流れに着目して、活動区分ごとの資金の収支を表示したものです。まず、下段の右端にある期首残高が 35.8 億円。下段の左上に記載してありますが、収入は 296.2 億円となっております。これに対して上段の支出は 285.1 億円となっており、その結果として期末残高は 46.9 億円となっております。この中で、教育研究活動などの資金の動きをあらかず業務活動によるキャッシュフローは、収入が 263.2 億円、支出が 225.4 億円で +37.8 億円

となっております。また、有価証券の取得や有形固定資産の取得などの資金の動きをあらわす投資活動のキャッシュフローは、収入が 33.1 億円、支出が 53.1 億円ということで△20 億円。リース債務の返済状況をあらわす財務活動によるキャッシュフロー等は、支出のみですので、そのまま△6.6 億円となっております。最終的に期末残高は期首残高よりも 11.1 億円増の 46.9 億円となっております。

最後に、右下の行政サービス実施コスト計算書です。こちらは、2 大学 1 高専を運営するに当たっての住民負担額を示すものです。上段をご覧くださいますと、費用として、先ほどの損益計算書における経常費用と臨時損失を合わせた 255.4 億円に、損益外減価償却相当額等の 26.1 億円、機会費用の 6.4 億円をあわせて法人運営にかかった費用の合計額は 287.9 億円となっております。下段は、損益計算書における住民の負担によらない収益である授業料収益、受託研究等収益、資産見返寄付金戻入などの合計 79.4 億円を、先ほどの費用合計 287.9 億円から控除した 208.5 億円、ここが行政サービス実施コストであることをあらわしたものです。

以上が財務諸表の概要です。

続いて、資料 6 も説明させていただきます。平成 27 年度の剰余金 8.7 億円の概要と、地方独立行政法人法第 40 条に基づく利益処分案について説明させていただきます。同条により、利益処分の承認をする際には、評価委員会の意見を聴取することとなっております。これによりお諮りするものです。利益処分における経営努力認定の方法は、収益の種類により異なるため 4 つに区分しております。左の「剰余金発生要因」と書いてあるところの下をご覧ください。(1) の自己収入に係るものが 2.1 億円、(2) の標準運営費交付金に係るもの(効率化係数対象)が 1.8 億円、(3) の標準運営費交付金に係るもの(効率化係数対象外)が 1.1 億円、(4) の特定運営費交付金に係るものが 3.8 億円となっております。これらを合計すると 8.7 億円の剰余金となっております。

この剰余金の経営努力認定ですが、まず(1) 自己収入に係るものについては、会計基準に基づき剰余金の 2.1 億円全額について経営努力を認めることになっております。次に、(4) の特定運営費交付金に係るものについては、日野キャンパス実験棟群改築工事、退職手当など、特定の目的に対して交付しているものに係る剰余金ですので、こちらは経営努力認定の対象外としています。

次に、(2) の効率化係数対象のほうの標準運営費交付金の 1.8 億円については、資料の真ん中に記載してある「認定基準」において、条件として、①のとおり、業務実績評価の評定の「1」と「2」が 80%以上であることが条件になっております。こちらについては、先ほど評価決定していただきましたように、100%達成しています。②定員充足率は、学部・大学院・高専、それぞれ充足率を定めていますが、これらについても全て達成してまして、これらの基準については満たしております。③剰余金の発生要因の立証です。法人が剰余金の発生要因を説明し、本来行うべき業務を行ったかどうか立証した場合となっております。これについては、下に※1として「控除額の内訳(効率化係数対象)」がありま

して、必要な教員の補充がなされなかった分として 0.6 億円があります。これを 1.8 億円から除いた 1.2 億円については経営努力と認定し、目的積立金としています。

次に、(3) 効率化係数対象外の標準運営費交付金についてです。これが 1.1 億円ありまして、個別の事業ごとに交付していますので、それぞれの事業ごとに計画どおり実施しているのかを確認しています。その結果として、※2 をご覧いただきますと、記載の事業などについて、例えば担当教員の雇用日数が当初予定よりも少なかったことなどから、一部経営努力を認めないこととしております。結果として、(3) については、経営努力を認める額は 685 万円となっております。

以上により、資料の右側の利益処分(案)にありますように、剰余金 8.7 億円のうち 3.3 億円については経営努力を認めて目的積立金相当額とし、残りの 5.4 億円は積立金相当額としています。

以上が平成 27 年度の剰余金の概要及び利益処分(案)の説明となります。

本分科会での意見聴取の対象となる事項はここまでですが、参考として、利益処分(案)において目的積立金相当として整理した剰余金の使途について、法人事務局からご説明をいただきます。

よろしくお願いいたします。

○森田企画財務課長 企画財務課長の森田と申します。よろしくお願いいたします。

別刷りの A 3 判 1 枚の資料、「目的積立金の使途について(報告)」をご覧ください。

剰余金の活用については、第二期中期計画において「教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる」としてしております。法人化のメリットである弾力的な財務運営の手法を最大限に生かしまして、毎事業年度における経営努力によって生み出された利益について、喫緊の課題への対応に加え、各大学・高専の将来展望も見据えた上で、より魅力ある法人の実現に向けて、法人独自の取組を積極的に推進していきたいと考えております。

お手元に本日ご用意しています資料は、目的積立金を活用した事業の一覧となっております。左から、事業名、概要、配分額、取崩額、残額、平成 27 年度の執行状況、平成 28 年度以降の予定ということでお示ししております。

今、松井課長からご説明がありました平成 27 年度の剰余金のうち、約 3.3 億円を目的積立金に整理することをお認めいただいた場合に積み立てる予定の事業を網かけでお示ししておりますので、それぞれ簡単に説明させていただきます。

また、「配分額」という真ん中の欄「27 積立分」ということで、少し太い線で示しているところが、全体を合計すると 3.3 億円ですので、そちらと合わせてご参照いただければと思います。

まず、項番 4 の「大学院博士後期課程学生への経済支援」は、首都大の博士後期課程に在籍する特に優秀な学生に対して、在学中の生活を支援し、研究に専念できる環境を提供するために、平成 20 年度に創設された事業です。平成 27 年度は 21 名の学生に対して年

額 180 万円の奨学金を支給しました。今回、こちらでは 8,000 万円を積み増し、今後も継続して経済支援を行っていききたいと考えております。

続いて、項番 5 の「2 大学 1 高専の特色ある教育・研究の取組を推進するための基金」は、2 大学 1 高専を有する大学法人として、特色のある教育・研究を推進するための基金です。平成 27 年度は、高専教員と大学教員との共同研究を実施するとともに、高専生と大学生等がチームを編成して課題に取り組むグローバル・コミュニケーション・プログラムを引き続き実施しました。

今回、約 8,000 万円を積み増して、2 大学 1 高専のさらなる連携強化を図っていききたいと考えております。

項番 13 の「研究大学強化の促進」は、法人の更なる発展に著しく貢献する研究の奨励などを行う基金です。平成 27 年度は、学術文献データベースの買入れ等を行いました。本学の研究面でのプレゼンスを維持・向上させていく観点から、今回、1 億 1,000 万円を積み増し、本事業を活用していききたいと考えております。

最後の項目ですが、項番 14 の「健康増進・地域貢献への取組」です。こちらは、各キャンパスでの健康増進、地域貢献への取組を推進することを目的しており、平成 27 年度は、平成 26 年度に引き続き、高専荒川キャンパスの運動場の人工芝生化を行いました。今後は、高専品川キャンパスの運動場の芝生化がまだ残ってしまっていて、そちらの取組も含めて、今回 6,000 万円の積み増しを行いたいと考えております。

最後に、目的積立金の今後の取崩しの予定ですが、平成 27 年度の取崩しの計画額が約 12 億 9,000 万円となっております。そちらに対して、平成 28 年度の計画額は約 13 億 5,000 万円ということで、計画ベースでの取崩額を 6,000 万円ほど増額しています。ご案内のとおり、今期は第二中期計画期間の最終年度ということもありますし、法人の財政状況が厳しいということもあるので、計画期間は今年度で終わりですが、できる限りこの積立金を活用してさまざまな取組を展開していききたいと考えております。

簡単ですが、法人からの説明は以上です。

○吉武分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、両課長からご説明いただいたことについて、全体を通して、どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

○鷹野委員 資料 5 のご説明の中で、右側の「経常収益」と書いてある下にある授業料等についてです。金額的にはそれほど変化量は多くないのですが、前年度と比較して 2,000 万円ほど減少しています。この理由と数年間の経緯がどうなっているか伺いたいと思います。

と申しますのは、国立大学も定員管理の問題等で授業料については大変気にしているところで、人数を制御すれば授業料は減ります。ただ、収入が減るということで授業料の値上げをするかどうかの検討は常にしていますが、公立大学ではどのような状況であるかということと、もし、今後の方針などがありましたらお聞きしたいと思います。

○古川経営企画室長 昨年の特典では、授業料減免の数も動いていると思います。その部

分について、東京都から、今年度からは別枠で補填する部分に対応していただいていると思いますので、それが原因の一つとしてはあるかなと思っています。

それと、定員については当然変わっていませんが、合格者その他、毎年、若干のぶれが出てきていますので、そういう中で授業料の変動等があることはあるかと思っています。

○福本会計管理課長 学生の数はいろいろな時点で変動しますので、粗いことを申し上げて恐縮ですが、首都大・産技大・高専、それぞれ平成 26 年度、27 年度と学生数が若干微減している状況があります。授業料自体は変わっていませんし、減免についても若干その部分ではありますが、近年のトレンドとしては、学生数が若干減っている中で、授業料も少し落ちていくという状況になっております。

○吉武分科会長 減っているというのは、定員管理を厳しくしているから——それは今後の話ですよ。しかも、少なくとも学部の人気が下がっているわけではないから、そこは問題ないわけですけれども、私学で結構気になるのは、経済的に困窮していたりしてドロップアウトして、それで退学することが私学の財政に良くない影響があって、そういうことがここにあらわれているということはありませんか。

○福本会計管理課長 そこが顕著に原因となるものは、ないと見ております。

○古川経営企画室長 退学する学生は、やはり一定程度います。その中で、理由を明確に調査しているわけではないようですが、一つは学業成績不振などがあって年数に限りがありますので、そうした中での退学者が一定程度いるという話は聞いています。

また、確かに、生活困窮の世界となると、それが明確になると、当然、法人としてもさまざまな支援制度を今後考えていかなければいけないと思いますし、今、世の中の的にも給付型の奨学金などの議論が出てきていますので、法人としても、生活困窮という面では検討を進めているところではあります。

○吉武分科会長 理事長もしきりにおっしゃっていましたがね。何か対応していかなければいけないと。

鷹野委員がおっしゃっていることも、授業料については、私学などは経営に大きな影響を与えますし、私学は交付金などがあるわけではないので、そこはシビアに、たとえ 2,000 万円とか数千万円の変動であっても、どのような要因なのか見ておく。特に、退学者の状況を見ておいて、学業成績が悪いということでも、実はもともと経済的な困窮があって、アルバイトを一生懸命にしなければいけなくなっていくことが関連している部分がありますね。ですから、私学の職員と話をすると、退学については大変センシティブになっています。国公立はその辺の意識がまだ足りない感じがするので、そうしたことも踏まえて、授業料の部分がどう変動するかは、細かいところまで見ておられたほうが、今後の課題としてはよろしいのかなという気がします。

○古川経営企画室長 今後はそういう部分も含めて見てまいりたいと思います。

○吉武分科会長 鷹野委員、よろしいですか。

○鷹野委員 学生の定員管理に関して、もちろん定員割れしてはいけないのですが、少子

化に向けて、定員管理を国立大学は10%くらいまでに抑えるようにという文科省の指導がありますが、それは公立大学でも同じでしょうか。

○古川経営企画室長 特に国からの指導という形ではないですが、今のところ、当然、入学生に対しての話だと思いますが、本当にぎりぎりのちょうどいい数字で入ってきております。定員割れもせず。

○鷹野委員 自主的に合わせているという感じですか。つまり、学部は110%なので、国立大学の努力と大体同じくらいになっていて、結構近い数値だと思ったものですから。そのあたりはどのような方針になっていますか。

○古川経営企画室長 入学ベースの際は当然定員管理で、その人数プラス—どうしても他の大学に進まれる人もいますので、これまでの落ち率というか、そういうところを見ながら合格者を入学させて、ぎりぎりのところで定員を確保するような形になってきているかと思います。

それと、授業料も含めて考えると、留年その他の管理となると、そこは毎年の成績等に依って対応していますので、一律に10%なり何なりという考え方で対応しているということはありません。

○鷹野委員 定員充足率というのは、入学時ではないのですか。

○吉武分科会長 収容定員に対してでしょうか。

○古川経営企画室長 留年する学生がいると、逆に、増えているということです。

○吉武分科会長 産技大などは割れているわけですから。だけど、留年者がいるから、収容定員に対しては多いということですね。

○鷹野委員 わかりました。ありがとうございました。

○吉武分科会長 今、鷹野委員がおっしゃったもう一つのことは、例の地方創生の流れの中で、大都市圏の大学は定員管理をきちんと行えと。あれは10%で、あれは私学の経営をかなり直撃しています。私学の場合は、その分だけ私学助成が減らされたり、国立の場合も運営費交付金にペナルティがある。首都大の場合も、基本的に大都市圏の大学だから、要請としてはあるわけですよ。ただ、10%にしなければいけないということがあったとしても、私学助成があるわけでもないし、国の運営費交付金があるわけでもないから、都のさじかげんいかんで、そこは何の問題もないのでしょうか。それとも、やはりペナルティがあるのでしょうか。

○古川経営企画室長 正直申し上げて、私どもへは東京都からの運営費交付金という形で来ますので、国の仕組みの中で直接的に影響があるかということ、ないと思っています。ただ、一方で、今までは国立があつて、私立があつて、公立があつたという中で、文科省の中で、公立大学については、設置者であるところが面倒を見なさいということで、正直申し上げて、別の面で、いろいろな申請を出しても外されるなど、そういう意味でのマイナス面を抱えていると思っています。

ですから、経費的な面に関しては、どうしても東京都に負う面がありますし、大学の教

育研究の中身や科研費など——科研費は皆さん平等に見ていただけていると思いますが、それ以外の国のいろいろな政策に伴った申請については、大学としてというか、これは私の個人的な考えですので、全てがどうなのかわかりませんが、公立大学として不利益を受けているのではないかと感じています。

○松山委員 文科省から、ある程度の指導が入るかもしれませんね。

○吉武分科会長 定員の問題についてはね。

○松山委員 定員の問題は、これから1に近づけるような文科省の考えですね。

○鷹野委員 そうですね。計画的に下げていこうと。

○松山委員 実際に入試担当をしていると、そこにきちんと合わせるなんていうことは神業ですよ。

○吉武分科会長 私学は、経営が成り立たないということを言われるところが多いですね。

○松山委員 結局、補欠入学というか、それをせざるを得なくなってくると思います。入試担当者は相当大変ですね。

○吉武分科会長 そうですね。

○古川経営企画室長 入試関連の資料が手元にないのですが、1.0 幾つという世界だと思います。10%などというところには行かずに、ぎりぎりのところで合格者を出している状況です。当然、全体の数字と学部や募集単位による縛りがあるので、プラスの面は多少出てきますが、そうはいつでも極端なプラスという状況ではなかったと思います。

○吉武分科会長 そのほかによろしいでしょうか。

○池本委員 先ほどの積立金の奨学金は給付ということでしょうか。180万円という金額は給付で。

○福本会計管理課長 はい。4番の積立金は、21人に支給しています。

○吉武分科会長 13番の目的積立金の使途のところ、学術文献データベースの買入れというのは、法人としてですか。それとも、首都大学東京としてなのでしょうか。

○福本会計管理課長 これは首都大としてです。

○吉武分科会長 例えば、こういうデータベースやコンピュータのソフト、エルゼビアのような電子図書などは、法人として契約できるのか、2大学1高専ごとに契約しなければいけないのか、どのようになっていますか。もし、法人として契約できるのであればかなり有利ですね。今、電子ジャーナルの価格が高騰していて、円安の影響で苦勞しています。最近は少し円高になっているからいいのですが、それでも趨勢的には上がってきていて、世界のアカデミアとしてどうするのかという議論がありますね。そういうものや、こういうデータベース、コンピュータのソフトを購入する場合、法人として買って、2大学1高専で使えるということであれば、かなり良いですね。そうすると、例えばエルゼビアのようなものに高専の教員がアクセスできるようになりますが、これはどのようになっていますか。

○古川経営企画室長 正直、これはまだ途中経過だと思っています。これまでは、研究室

単位などの形で対応していたところがあって、1社の中にも分野ごとに切り分けというか、検索のシステムでも、これとこれとこれで行くというものがありませんでした。その中でも、現在は多くの人を使うものに関しては、首都大ではまとめて契約する形で、これまでは部局ごとに対応していたものを学術情報基盤センターのようなところが、何を使うかというものをまとめて大学単位で契約するというところまでは来ています。

今後は、使用しているものが、産技大・高専も共通であれば、契約の形もそれによって手続きも含めて簡潔になるのであれば、そういう部分もあるだろうと思います。一方、首都大のような組織の中で、一つのをまとめるかといった場合でも、分野ごとに皆さんに確認した上でまとめていくという面があります。その中で必要なものは増えていく部分もあるでしょうし、使用しない部分もあるでしょうし、そういうところを見ていかなければいけないということもありますので、法人側が管理したほうがより効率的で額も安くできるのか、また、現場としての管理形態にも資するものがあるのか、そうした視点の中で取り入れるべきところは取り入れていければと思っています。

○吉武分科会長 電子ジャーナルと先ほどのデータベースのようなものは若干違って、昔は、電子ジャーナルは付録として付いていたものです。したがって、分野ごとにジャーナルを買うとそれに付いてくる。だけど、それはそうじゃないよね、図書館と同じだよという考え方を私が副学長のころにとりました。とにかく各分野で分けていた研究費の中で、ジャーナルに相当するものは全部吸い上げて、電子ジャーナルとして、例えば旧帝大などと比較して、こういうジャーナルがあるのか、ないのかということ、全部星取表をつくって、最低限これは大学のインフラとして揃えようとしたわけです。恐らく、首都大学東京の規模であれば、ジャーナルは大学としてはそうすべきだろうと思います。そのときに、例えばエルゼビアと契約する際に、法人として契約することができるのか、あるいは、大学単位でしか契約できないのか、契約形態はしっかり知っておいて、法人として契約できるのであれば、それだけマスが大きいわけだし、高専の工学の先生たちがそうしたジャーナルを手軽に見ることができますので、どちらが得かどうかは別にして、契約として法人単位できるのか、それともまた別の契約でなければいけないのか。2大学1高専を傘下に持っている法人としてのメリットを最大限生かすことを考えて、そうした基盤的なものの整備を法人が意図的に対応することも考えたほうがいいかもしれないと思った次第です。

○古川経営企画室長 契約形態としては、理事長が執行の権限を持っているので、契約自体は法人名でしているかと思っています。あとは、どこで使用するかという部分、いわゆる運用の部分も含めてということが大きいかと思っています。今、事実関係がはっきりしませんので、その辺も検討していきたいと思っています。

○吉武分科会長 意識しておいていただければと思います。

○松山委員 鷹野委員のところも一緒に対応したと思いますが、国立大学はコンソーシアムを組んで——エルゼビアなどは一対一で交渉しても、オランダ商法に負けてしまいます

から、きちんと組織をつくって対応しました。それでもやられてしまいます。ですから、今年の電通大は、かなり詳しく、この雑誌はどのくらいの間人が使っているか調べて、使用頻度の高いものを残していく形に移行しました。どんどん自分たちの首を絞められていく状態なので。ぜひ、そういうところは賢く交渉して対応しないと。

○古川経営企画室長 今おっしゃいましたように、私どももコンソーシアムに入った中で交渉もしていくことと、例えば3年間契約すれば割引しますというように相手方は仕掛けてくるところがあります。大学としても、経常的に使うものに関しては、そういうことのものでいったほうが経費的にも安く上がるので、そういう点は工夫しながら対応してきています。

○鷹野委員 表にあるものは、1.1億円を目的積立金の中からお使いになっているということですが、データベースの総額としては、法人としてどのくらいお使いになっているのでしょうか。

○森田企画財務課長 データベースは約1.2億円です。

○鷹野委員 1.2億円の中から1.1億円を出しているということですか。

○森田企画財務課長 いえ、この「研究大学強化の促進」という項目は、データベースだけではなくて、研究強化に向けていろいろ使う形になっていますので、学術文献データベース自体は約1.2億円ですが、積み増して2.1億円となっているところから、そういう研究に資するような取組にいろいろ使えるような形になっています。

学術文献データベースという、平成27年度の執行状況として記載してある買入れ等については1.2億円使ったということですが。

○鷹野委員 それは、全体として1.2億円という費用の使い方ですか。

○森田企画財務課長 そうです。首都大の中で。

○吉武分科会長 そのほかにどうぞ。

○松山委員 今年の税制改正で、国立大学、公立大学、国立高専等に、所得控除だけではなくて税額控除も認められるようになりましたね。そうすると、収入が低いというところとあれですが、一般の人が大学に寄附を行う等、かなり減税の措置がとられるということがあって、寄附しやすいシステムになってきました。私立大学は平成23年度から実施しているけれども、こちらは今年度からようやくです。そういう取組を法人では始められていますか。

○古川経営企画室長 はい。今、検討を始めています。こちらの評価委員会の分科会の席でも、寄附等をもう少し拡大すべきではないかというご指摘をいただいています。今のご指摘のとおり、そういう形のものも出てきたということもありますので、寄附金については、今後、大学法人として運営していく上で大変重要なことと思っています。今、それをどのように進めていくかということの検討を始めているところです。

○松山委員 今、生活に困窮している学生に対する支援という形に限られていますが、それでも、給付金についての話をクリアしていくには、より多くの人から寄附をいただく方

式がいいのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

○吉武分科会長 吉田委員の早稲田大学で、大隈記念講堂でしたか、あそこに寄附された人の銘板がありますね。ご覧になったことがありますか。たしか一番上に伊藤博文の名前がありました。どれだけ寄附したかは別にして、ずらっと書いてありますね。元総長の奥島先生などもお名前がありました。国立大学の学長が自分の大学に寄附している額としては10万円くらいです。奥島さんは3,000万円です。僕が知っている大学職員の人が1,000万円。恐らく、天引きのような形で寄附したり、何十周年とかのたびに寄附して、それを累積していくと1,000万円を超えた人の名前があります。大学の職員で常務理事にまでなった人ですけどね。だから、国立大学で学長が10万円とか、副学長が5万円とか言っていて、それを見て総長経験者が3,000万円寄附しているわけです。ずっと早稲田大学に奉職しながら寄附していかれた。ただ、早稲田大学にしてもハーバード大学などと比較すると月とすっぽんですが、国公立の関係者は一度早稲田大学を見に行くべきだと思います。そうすると、早稲田や慶應とまではいかないまでも、寄附とはどういうことか身にしみて感じます。ちなみに、筑波大は、5万円くらいあると名板に名前が載るわけですが、1,000万円の寄附と比べると200倍違います。ですから、寄附の額も、大学に貢献しようという人も、筑波大と早稲田大学ではずいぶん違うものだと思いますので、ぜひ見に行ってください。

そのほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

これは毎年言っていることで、梅田委員のほうがお詳しいと思いますが、国公立大学の法人会計は独法会計で、企業会計原則に則った基準ですね。しかし、国立大学も、これを理解している人はほとんどいない。財務会計に携わっている人で、文科省から来ている人はほとんど理解できていないと思います。ずっと決算を担っている実務方の係長と担当者くらいだと思っています。私学の理事会などに出席していると、所得収支がどうだこうだ、入学定員がどうだった、教学と経営がいろいろリンクしています。ところが、ここもそうだし、国立大学もそうで、これはこれで別ですねと。たまたままとめて見たらこうですと。それは専門家がまとめました、まとめたものを、非専門家が一生懸命に意味を理解しながら説明しようとしているわけです。恐らく、学内でもそうで、これは一体何かと。それが決定的に違うのは発生主義だということです。発生主義はピンとこないということがあります。

また、資産見返負債、これは何だと思えますね。でも、資産を取得すると、バランスシートの左側が増額する。企業であれば、その分だけ負債が増えるか資本の部が増えるかになるわけですが、それは国や自治体が施設整備費でお金を交付してくれるから、どこかから降って湧いてくる。したがって、それに相当するものを、資産に見返るものとしてこちら側で負債を立てましょうということで、あえて企業会計によるバランスシートに無理やり持ってきているわけです。

そういう状況の中で、国立大学の監事協議会などでも毎回、これは本当に意味があるの

かと。そうすると、公認会計士の監事の方が、無責任に、これは問題ですと平気で言うわけです。そういうことで十何年間続けてきていて、これは問題ですよ、みんなこれがいいとは思っていませんと、公認会計士の人が言うわけです。それで、無責任だと私たちは言っていますけど。簡単に見直しはできないかもしれませんが、どこの独法も、これをどのように自分たちの経営に生かすかというのは、実現が難しいです。そういう状況の中で、こういう決算数値と教育研究活動とをどう結びつけることがいいのかということは、常にそういう意識を持っておいて、今はこの制度でしかありませんから、この制度をきちんと多くの人たちに理解してもらおうということを、ぜひ行ってほしいと思います。

この前も松井課長と少しお話ししたのですが、減価償却費はいくらかということ、先ほど、23.4億円の減価償却費があるという説明がありました。そうすると、そもそも償却資産はいくらあるのかということで見ると、有形固定資産の中の土地を差し引いたものを全部償却資産だとすると、560億円ぐらいあります。そうすると、定額か、定率かということ、ここは定額法で計算されているわけですね。どのくらいの耐用年数で見ているかということ、建物は2年から47年とか、構築物は5年から52年ということだから、平均すると二十数年くらいだろうと。そうすると、560億円の償却資産を平均二十数年間で定額で償却していけば、毎年23億円ぐらいの減価償却になる。そうすると、企業だと、減価償却の範囲内で設備をしても、借金も増えないということで運営していくわけです。そうすると、この法人も、23億円くらいまでは、毎年、新しい設備を取得したところで、トータルの資産は増えないことになります。そういう考え方で法人を運営するかどうかは非常に大事なことだろうと思います。そういうものが、教学と経営を合わせてトータルで回るようにしてほしいです。

しかし、そもそもこの仕組みだと回りづらいわけです。けれども、今、法制度として、発生主義に基づく企業会計に準じた独法会計をとっている以上は、これを上手に読み込みながら、教育と研究活動をつなぎ込んでいき、それを先生方が全部理解するのは難しいけれども、少なくとも学部長クラスくらいまでは理解していただいたり、職員の主立った方々には理解していただいて、それをつないでいろいろな施策を考えていくということをぜひ進めていただきたいと思います。現在、業務実績報告とこれとが切り離された形になっていますが、そこは連動して行って、こういうコスト改善施策を実施した結果、これだけ費用が減ったとか、それがここにもっといきいきと出てくるような、そういう感覚になってくると、やっと法人化したことの意味が出てくると思います。これは私の遺言と思ってください。

たぶん梅田委員などもそう思っていらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

○梅田委員 独法会計は、公会計、現金主義ですね。今おっしゃったように、基本的には、企業は発生主義。単式簿記に対して複式簿記ですね。要するに、国や東京都の予算に合わせたものと発生主義による企業会計とをうまく結び付けるために、すごく難しいことをしてしまっただけです。だから、これ自体は、理解すると大変良くできていますが、東京都

は、もう 10 年近くになりますか、石原知事の時代に公会計と発生主義会計の 2 つを作成していますし、地方公共団体は来年度から全て発生主義複式簿記のようなものをもう一つつくるわけです。こういう状況になって、公立大学として、独法としても、もう一つ設けてもいいのではないかと思います。要するに、東京都自体が既に発生主義複式簿記のようなものができているわけですから。その数字に合わせた大学の決算にする。そうでもしないと、独法は独法でこの基準ができていますから、そう簡単には直せないと思いますし、また、これを直してしまうと、公会計の現金主義に合わなくなります。要するに、国はだいぶ前から貸借対照表を作成していますし、東京都も完全に作成していますし、各地方公共団体も来年度から全部作成します。独法自体がそれに合わせたもう一つの決算書、いわゆる複式簿記発生主義による決算書をつくるほうが手っとり早いと思います。システムとしては何か特別なことはありませんから。そう思います。

今の制度は、良くできていると思いますが、わかりづらいのは間違いないです。

○吉武分科会長 梅田委員のほうが誠実ですね。監事を務めている国立大学の公認会計士の方はみんな——公認会計士ではない我々監事が、それは無責任じゃないかということを書いていたりしています。あなたたちがつくったんでしょ、と書いていたりします。そういう問題をはらんでいるところですし、今、梅田委員がおっしゃったように、国も自治体も発生主義になろうとしているという状況の中で、この問題をどう考えるか。会計というのは、経営の言語などとよく言われますね。だから、あらゆるものは会計にあらわれるわけです。けれども、今は、私たちが見ている、ぽこっとあらわれて、それと通常の事業活動とか、無関係に存在している感じがします。国立大学もそうだし、公立大学法人もそうです。それをどのように関連づけて、こういうことをすればここが変わったね、ここを変えるためにはこういうことをしなければいけないねと。そういうことをしながら教育研究の質を高めていく。それが本当の法人経営だろうと思うので、その辺はぜひ、大きな流れなどを見ていろいろ工夫していただきたいと思いますので、今の梅田委員のご発言は非常に大事だと思います。よろしくお願いします。

それでは、本件についてはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○吉武分科会長 それでは、財務諸表及び利益処分案については、本分科会としては、特に意見はないということにさせていただきます。

審議事項は以上で全て終わりました。今回、お忙しい中、法人から提出された業務実績報告書など膨大な資料をもとに、短期間で大変充実した評価をいただいたことに感謝申し上げます。

(2)その他

○吉武分科会長 最後に、今後のスケジュールなど、事務局から事務連絡があります。よ

ろしく願います。

○松井課長 長時間にわたってご審議いただきまして、ありがとうございます。ご審議いただきました内容については、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会の決定として、関係部署との手続きを進め、知事、都議会に報告させていただきます。

池上部長からも改めてお礼を申し上げさせていただきます。

○池上部長 それでは、改めて私からも御礼を述べさせていただきます。

今年度の評価につきましては、5月に評価が始まりまして、その後、財務諸表も含めてさまざまな貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、8月30日には親委員会がありますが、現委員の任期中の分科会としては本日が最後となります。吉武分科会長、池本委員、梅田委員、本日ご欠席の福井委員におかれましては、9月30日をもってご退任ということでありまして、この間、有意義なさまざまなご意見をいただきましたことを、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後もしろいろな機会で、叱咤激励を含めて、またさまざまなご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、退任される委員の方から一言ずつご挨拶をいただきたいと存じます。

本日ご欠席の福井委員からは事前にメッセージをいただいておりますので、恐縮ですが、私が代読させていただきます。

「今般、委員を退任させていただくこととなりました。短い間でしたが、吉武分科会長はじめ委員の皆様、事務局の皆様には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。少子高齢化や国際化など、社会の大きな変化の中で、教育の在り方も常に変化を求められています。首都大学東京、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校が今後とも進化・発展を続けられ、優れた人材の育成と東京都及び世界の大都市の発展に貢献されますことを祈念いたします。ありがとうございます。聖路加国際大学学長 福井次矢」

以上です。

続いて、池本委員、梅田委員、吉武分科会長の順に一言ご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○池本委員 長い間、お世話になりました。最初は右左もわからないというか、日ごろは女性や乳幼児期の政策について考えていますので、わからない言葉が飛び交っているという感じでした。私としては、子供が徐々に育って行って受ける大学教育ということで、一方的に勉強させていただいたという感じです。

また、私に関心を持っている子供の福祉の分野できちんと学生支援やダイバーシティ、障害がある子供のことなど、大変丁寧に取り上げていただいて、うれしく思っています。そのあたりが今、日本の大学の国際化ということでは一つ後れている分野だと思っておりますので、引き続き見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○梅田委員 梅田でございます。2期4年務めてきましたが、皆様には非常にご迷惑をか

けたと思っております。何といっても、会計は一応専門家ですが、教育と研究に関しては全くの素人のようなものです。

私は、昭和 45 年の私立学校の会計制度が出来上がったというか、監査が導入されたころからずっと関与してきました、私立大学の場合は、見方が全く違うというか、我々が関与する場合はあくまでも会計で、言い方は悪いけれども、今回はいくら黒字になった、赤字になってしまったとか、そういうことのほうからスタートするわけで、教育や研究に関してはなかなか――相反するわけです。研究費を多く取れば、教育にお金をかければかけるほど反対の方向に結果が出てくるものですから。そういうことで、今まで教育と研究に関しては、一歩下がって、教学の先生方とはお話しする機会が少なくて、逆に、理事者側の皆さんとのお話ばかりで、今の話とは全く違う形でした。

ただ、私立大学も、教育・研究は大変力を入れて展開していますが、首都大学を見ると、公立大学として、学生のためだけではなくて、東京都や都民に対してどのようなプラスがあるかということが、もう一つわかりにくいかなという気がしています。私学の場合はそれほど気にしなくていいのだと思います。

そういうことで、私はこの 4 年間務めてきてあまりお役に立てなかったことを非常に申し訳なく思っています。ありがとうございました。

○吉武分科会長 梅田先生はご謙遜なさっていますが、公認会計士の方がいらっしゃることで心強かったということで、御礼申し上げたいと思います。

池本委員と私は 8 年間務めて同期の桜です。8 年前は、今の吉田委員のポジションが天野郁夫先生がいらして、吉田先生も天野先生も高名な高等教育の研究者ですが、そういう方がいらっしゃいますし、松山委員のように大学のトップ経験者もいらっしゃいますし、女性研究者がいらしたり、ここにはいろいろな方がおられました。そうした方々からいろいろ学ばせていただいたことと、天野先生が一番厳しかったのですが、2 大学 1 高専は本当に良く運営されていると思いますし、法人もすごくがんばっているし、都から派遣されている皆さんが、都職員としてということだけではなくて、法人の職員になりきって法人のために一生懸命に働いていらっしゃることを含めて、厳しくいろいろ申し上げたものの、やはり大変よく活動している法人であり、2 大学 1 高専だったという気がしています。

実は、筑波大学の執行部にいたのは 6 年間で、8 年間というのはそれを上回ってしまったわけで、母校に近いくらいの思い入れで 2 大学 1 高専を見てきました。特に後半の 4 年間は、前に示村先生というとても偉い分科会長がいらして、その先生の後だったので重荷だったのですけれども。

そのように楽しく務めさせていただいたのも、東京都及び法人の皆さんのご協力、ご支援があったからだと思います。特に、すばらしい委員の先生方と一緒に仕事ができただけを心から感謝申し上げて、挨拶とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○池上部長 どうもありがとうございました。

今後の分科会ですが、再任していただける委員の皆様につきましては、10月以降に来年度及び第二期中期目標期間の業務実績評価の実施方法についてご審議いただきたいと考えております。日程については、後日、調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○吉武分科会長 それでは、本日の分科会は以上で閉会といたします。

どうもありがとうございました。